

(「平和祈念事業は」と呼ぶ者あり)

○市長(石川彌八郎君) 平和祈念事業は、先ほど私が申し上げましたが、確かにそういう意味では出席、数は割合に多いとは言えなかったと思いますが、しかし先ほど申し上げましたとおりでございまして、福生市には世界連邦という連盟の会があるわけでございまして、ともどもでやはりやっていきたいと、かように思っております。以上でございします。

○企画財政部長(内田和雄君) 中止要請を文書でというようなお話がございました。今回、緊急を要するということが口頭で要請しましたが、今後検討をさせていただきたいと思ひます。

それから、ラドンガスのことですが、これからもできるだけ調査等について、情報をキャッチしてまいりたいと思ひております。以上です。

○市民部長(小野光朗君) それでは引き続きまして、E・2Cの関係での庁舎屋上での測定についての御答弁申し上げます。

昨日も遠藤議員さんに御答弁申し上げましたとおり、現状では当分の間、E・2Cの測定についてはその都度、経常的ではないという解釈の中ではこのままにしておきまして、終日の測定につきましてはやはりサイクルセンサーの中が一番ベターかと思ひますので、そのように御答弁申し上げます。

○総務部長(浅見裕康君) 市長の職員との交流関係で、二、三点御質問をいただきました。

まず、全協に報告するのかどうかということでございますけれども、報告はいたしません。

それからあと、新聞が出たんですけれども、これに市として反論をしたのか、あるいはそのままのかと、こんなふうな趣旨の御質問だと思います。特別にこういうものをいたしません。

それからあと、文書は市長の指示であったのかどうかということでございますが、これは特にこういった細かい指示はございません。私どもと共済組合の役員との間の協議で、何らかのPR手法として私の名前を使ったと、こういうことでございます。以上でございます。

○建設部長(森田 進君) 熊川駅の東側の踏切改善に關しまして、二点ほど御質問をいただいております。

まず一点は、南側にございします交差点の、ちょうど踏切の部分だと思ひますけれども、あそこに電柱がありましてその電柱が視界だとか、あるいはちょうど準歩道のところにございまして、歩行者の妨げになっているということでございます。確かに、位置がちょうど道路の一番隅と、そういうふうなことでございまして、また踏切という大事な位置でございしますので、移設という形になりますと民地との関係がございしますので、一応東電の方と移設の関係ができるかどうか、あるいはその民地との問題、それを含めて協議をしてみたいと、そのように思ひます。

それから、JRに対する踏切改善の打診というようにございしますが、確かに国鉄からJRになりました、民間の鉄道会社と、そういう形になったわけでございますが、なかなか体質としてはまだ余り変わっていないと、そういう状況でございしますが、踏切の位置そのものが車道から若干食い込んでいると、そういう事実もございしますので、一方がホームと、そういう問題もございしますけれども、一応打診をしてみたいと思ひます。以上でございます。

○十一番(松山 清君) 消費税問題で、消費税、市長に再度お聞きしたいんですけれども、地方自治体に対する大きな影響があるということについては、そういう認識を持っておられるのかどうか。まずお尋ねしたいと思ひます。いや、大したことないんだ、そういうことなのかどうか。大きな影響、私は大きな影響があるだろうというふうに思ひわけですが、そういう大きな影響があるというふうに認識されておられるのかどうか。認識されておられれば、もちろん賛否の問題もおのずから出ると思ひますけれども。

なぜあれですか、市長は反対とも賛成とも、ここでは態度を表明しないと。これがベターな方法だというふうにお考えになっておられるのかどうかわかりませんが、市民にも大きな、いわゆる増税という影響がある。地方自治体にも大きな影響があることは、もう総体的にはつきりしているわけですから、この今の時点で、これについて賛成だとか反対だとか言わなきゃいつ言んですか。これは成立しちゃってから言ったって何の役にも立たないわけですよ。それとも、まあ賛成なんですか、言ってみれば。賛成なんだけど、それをいっちゃまずいから言わないということなんです。どっちなんです。反対か賛成か、私は反対なんだ、賛成なんだ、これでお聞きしているわけですよ。答弁していただきたいんです。しかし、そう答弁しないで言った。賛成なんだけどそれを言っちゃまずくなるんで言わないんだ、そんなところなんです。まあそんなところで……。

いずれにしても、その点で私は、やはりもう私の質問というのは今回だけです。もう一度お聞きします。押し問答になってもいいんですけれども、なってしまうかもしれないませんが、この問題については賛成なんです。反対な

んですか。それと、地方自治体に対して、というか福生市に対して大きな影響が及ぶであろうというふうにお考えになっておられるのかどうなのか。いろいろ細かいことはいりませんが、それについてぜひお答えしてください。

それから、E-2Cについてはいろいろやられている。で、私もいろいろ申し上げましたが、どうも十分それが、おわかりになったかどうか疑問になっちゃうんですけれども、騒音データの話題で、これは所管が小野部長の方になると思うんですが、騒音データの比較からすれば、市役所上空でカウントするのとリサイクルセンターでカウントするのと、明らかに違うわけですよ。回数で言えば、この今回のE-2Cで言えば、市役所上空での回数が多く出ている場合がたぶんあるわけですよ。通常もそういうことも当然あり得るだろうとも思います。だから、かたくなにそのリサイクルセンターだけなんだということ自体は、とても私たちは理解に苦しむところなんです。もっというと、真面目に騒音測定やろうということになれば、市役所上空でやるんですよ。本当にきちんと市内全域をとろうと思えばね。二点どころか三点だって四点だってやらなきゃいかんわけですよ。しかし、そうそう数をふやすということもならんで一つにしまるということになれば、これは小野部長がというよりも、市長がそういう考えでいるのを代弁しているんだと思いますからあれですけども、ぜひこういうデータ上から見ましても、私はやる必要があると思いますので、再度、これは本当は部長じゃなくてやはり市長が答えるべきだと思っんです。市長にお答えいただきたいと思います。

もうちょっとつけ加えて言えば、市長は前議会におきましては、騒音測定につきましては現状の方がいいのかどうかというところで、若干この違うニュアンスの答弁をいたしました。もっと研究してみる余地があるということをはっきり言っていると思うんです。騒音測定はリサイクルセンターだけでいいのかどうかということについては検討をして、いい方法があるんじゃないか。見つけだす必要があるんじゃないかといふようにとれる答弁をいたしました。だから、この三ヵ月という短い期間です。そこでやっておられるかどうかわかりませんが、やっておられると私は考えてお聞きいたしますが、その辺で若干の検討はされたのかどうか。騒音測定についてね。その点についてお聞かせいただきたいと思います。

先ほど、私は一つ一つお聞きしましたので、また同じことを繰り返すちゃうわけですが、東京都もこの抗議、中止要請ですね、中止要請文に一枚加われということをやっておつもりがあるのかどうか。働きかけをしていきたいという

ふうに思っておられるのかどうか。その点はっきりさせていただきたいと思います。

それから、もう一つ私申しました。訓練中止を本当にやっていくということであれば、住民の方にも呼びかけていく必要があると思うんですが、その点については、そういうことは当面やるつもりはないのかどうか、その点についてやはりはっきり、十把一からげでわかったようなわからないような答弁じゃなくて個々に答えてください。

それからもう一つ、ちょっとつけ加えていただきたいんですけれども、市長はきのう、きょう、私の答弁でもそうでしたけれども、遠藤さんの答弁でもそうでしたけれども、E-2Cの中止要請をし、これがしかし聞き入れられず実施され、さらに日にちも追加で実施された。そういうことに対して遺憾だと。同時に、慙愧に堪えない。もしくはざんぎに堪えないと言ったのかな。しかし、これはちょっと私はそういう表現というのはどうも、私はこのときに使うべき表現としてはいささかピンとこないですよ。私はここで使う言葉じゃないんじゃないかと。率直に申しましてね。訓練中止、もしかしたらそういう意味もあるのかな、訓練中止を要請したが聞き入れなかった。逆に言えば本当に「なんだこのやろう、本当にけしからんわ」というふうに思うことだろうと思っんです。

(「だから遺憾に思ったんじゃないか」と呼ぶ者あり)

○十一番(松山 清君) それは遺憾に思っただけです。ただ、慙愧に堪えないというのはいささか、ここで言うのはちょっと私は違うと思うんですがね。慙愧に堪えないという意味わかってるの? 慙愧に堪えないという意味。市長はもうおわかりになったと思うんですよ。ここで使うんじゃないと思うな。むしろ私は、使うとすれば公私混同だと指摘された職員の自宅招待の方で、そっちの方でむしろ使った方が適切なような、私は率直に申し上げましてそういうふうに思っんですけれども。何か、こういう慙愧に堪えないということであれば、自分のやったことが全然、何て言うのかな、もう何というか、全然正反対の形だったんだという形になってしまっうんじゃないですか。細かいことを言うようですけどもね。恥じ入るというか、そういうことになってしまっうと思っんだよね、率直に言っって。こういうことに使えば。やってきたことは別に恥じ入ることもなんでもないと思っんだよね。どうなんですか。私はむしろ市長自宅招待の方に使った方がいいような気がするんですが。別に御訂正というか、市長自身が考えてそういうことを取り消せばまた別ですけども、そのままということであれば、それはそれで構いませんけれども。いかがなんでしょうか。

時間もありませんので、あとクランクからの問題については、ひとつ状況がわかり次第、やはり基地対もあるでしょうけれども、基地対必ずしも野党の議員は入っておりません。そういう点では基地対だけなんて言わないで、ちゃんと状況を判明次第全体的に知らせていただくように要望しておきます。

それから、ラドンガスにつきましても、当然これは状況把握をさらにしていただきまして、わかり次第やはりお知らせいただくように要望しておきます。

平和祈念事業ですが、何べんも申しましたからもう同じことを言うのもなんですけれども、これだけ言ってもまだその世界連邦建設同盟福祉支部とやるんだということになると、これはもう、いささかも、こういう平和の問題についてどういうふうにお考えになられているのかというふうに私は考えちゃうね。大体もうちょっと、多いとは言えなかったという程度の集まりしかやれなかったわけですよ、率直に言って。第一回目、大変意気込んでやった。しかしああいう結果に終わって、そこから真剣に反省するならば、来年以降大勢の市民の人が参加できるように、もっと胸を開いて大きな気持ちで市民を、多くの市民が参加できるような方法にしていける。そのためには、共催は当然市民団体その他、労働組合を含めましてやっていくようなことをやっていていただきたいと思っています。そういうことを強く、この点は申し上げておきたいと思っています。

さらに一つお聞きしたいのは、一体あの催して市は幾らお金を支出しましたか。十数万円お使いになったと思いますが、幾らあの催して使いましたかね。大変高いものになったんじゃないかなと思います。

それから、講師の要請はどちらが主体性を持ってやられたんですか。市役所ですか、それとも世界連邦の方ですか。どちらで講師要請、主体的にやられたんですか。それについて、恐らく世界連邦の方でやられたのかなと思いますけれども、それについて市の方は一切、講師その他お任せということでしたわけですか。何かこういう講師であるべきだという意見等はなかったんですか、どうなんですか。その点お聞かせいただければと思います。

それから、熊川の踏切につきましては、ぜひ電柱の移設その他、JR等について働きかけをしていただきたいと思っています。この程度にこの問題はとどめておきます。

それから、職員の自宅招待の問題ですが、そうすると、市長は別段その文書を出すことについては指示はしなかったということだそうですね。そうしますと、浅見部長、総務部長が市長のそういうもろもろの意を酌んで勝手に出した

たというのか、勝手に出したというふうに言ったらちょっと語弊があるのかな。しかし市長の命は受けなくて出したということになるんだと思うんです。少なくとも、なぜ部長名を使ったのか。私は、はっきりさせていただきたいのは、あの六月二十三日の全協で、少なくとも私たち野党の議員は批判的な意見を述べました。それについて、よいしよする、やってもいいんじゃないかとよいしよするということ意見を、与党の方は一人だったか二人だったか、やってもいいんじゃないかと、そういう意見があった。しかし、そうしたものを受けて、これは純然たる私的なことでやるんだからいいんじゃないかということだったと思うんだよね。私的なことでやるんだから、極端な話が、ごちゃごちゃ言うなということだと思っただよ。その空気は、浅見部長は全然知らなかったですか。全協、あのとき出てたかどうか、出てなかったような気がしますけれども、しかし、少なくともそれだけにはなったわけですよ、一定の時間取って。だから、私的でやるんだ、私的でやるのに、だからもう私がはっきり言いたいのは、二十四名の議員の前で私的でやるんだと言っただよ、少なくとも。ところが公私混同だと言われる、指摘されるようなことが起こったわけ、それについて、確かに反省しているということがありましたので、そういうやはり反省されているんだと思うんですけれども。まさに、これで市長としては慚愧に堪えないということになるんだと思うんです。だから、そういう点では逆に市長にお聞きしたいんですが、総務部長が文書を市長の命なくして総務部長命で出した。市長はこれについて、まあ私のことについてやったんだから、まあまあというふうにお考えなのか。やはり正すべきところは正すというふうに思っておられるのかどうか。その点について、これは市長からお聞きしたいと思っています。

○市長（石川彌八郎君） 先ほど、地方自治体への影響が大きいかわからないかということでございますけれども、影響はあると思いますけれども、現在の仮定の段階では大きいとも少ないとも言えないので、今は仮定の中でしか市への影響は議論できないと、こういうことでございます。

それから賛成か反対かにつきましては、先ほど申し述べたとおりでございまして、先ほどのとおりでございまして、それからあと、いろいろと御質問がございましたけれども、二回目の御質問に対する答弁と重複いたしますので、これで終わらせていただきます。

○秘書課長（持田 巽君） 平和祈念事業につきましての御質問につきまして御答弁申し上げます。

第一点目の、市役所の方の負担でございますが、十八万三千四百円でございまして、

それから講師の關係の御質問でございますが、この件につきましては世界連邦建設同盟福生支部さんをお願いしまして御推薦いただきまして、市の方で決めさせていただいたと、こういうことでございます。以上でございます。

○十一番（松山 清君） この最後の問題は、部長が勝手に文書を出したと。それについて市長はどう思っておられるのか。

○総務部長（浅見裕康君） 先ほども御答弁申し上げましたように、特に指示はございませんで、要するに先ほど申しましたように、周知はどうしようかと、こういうようなことで協議した結果において、総務部長名で、肩書で出してしまったわけでございます。そういった意味で、るる御指摘いただいているように、そういった意味の今後のこういうことについては十分反省をして、留意しながら対応したいと、こういうことで、前回も御答弁申し上げましたけれども、特別にこういった文書を、これに類した一般的な公務の場合も、一定の範囲で特に市長にそれぞれ指示をいたさず、一定の線でそれぞれの所管でこういったものを決めていけると。それと同じような措置を取ってしまったと。ただこれがいわゆる公的なものではなかったと、こういう意味で深く反省をしておると、こういうことでございますので、よろしくお願いいたします。

○十一番（松山 清君） もうちょっと質問したいところですが、要望を二、三しておきます。

消費税問題については、市長はやはり十分認識を新たにさせていただきたいと思うんです。地方自治体に対しては大きな影響があるんですよね、このことは。そんな大した影響がないなんていうことじゃなくて、大変な財政的な影響があるわけですね。もう総体的にあるわけですから、もう福生市がそれから免れるなんていうことはあり得ないわけです。仮定の問題というようにすることで片づけられる問題じゃないわけですね。それは細かい金額等についてはどういうふうになるかということはあるにいたしましたが、億の単位で影響があるということは、もうこれははっきりしているわけです。ですから、そういうことがあるにもかかわらず、何度も賛否については答えたくないというところは、やはり、どうも心は賛成だというふうに取りざるを得ないんですけれども、そういう点では、こういう福生市長として、やはり市民、それから地方自治体に対して影響のあるものについては、これを食いとめていくんだと、そういう構えを持っていただきたいということを強く申し述べておくものでございます。

それから、基地の問題については言えば、E-2Cの訓練の中止はもとより、これは市長だけでは限度があることは

もうはっきりしているわけで、市長、近隣市町並びに東京都も含めてやっていくことは当然、また住民にもこうしたものを許さないということで率直に呼びかけをしていくべきだというふうにも考えております。そういう点をやっていただきたいと思ひます。

それから、日米親善祭での展示飛行については、これは中止要請を何としてもやっていただきたいと思うんです。安全に気をつけてとかそういうことをつけ加えれば、結局それはやってもよろしいというゴーサインにしか過ぎないんです。このことは田村市長と全く同じなんです。田村市長もこういうことを盛んに言っていました。安全に十分気をつけてやってもらいたい、配慮してもらいたい。だから結局はやってもよろしいということになるわけです。だれが安全に気をつけずにやるということを答える人がおりますか。いかにアメリカだって。安全など二の次、三の次だと言葉で言う人がいるわけじゃないでしょう。だから、やはりきちんと中止要請をやっていただきたいと思ひます、展示飛行については。そのことを強く申し述べておきます。

それから、騒音測定につきましても、やはり市民の立場に立った騒音測定をやっていたいただきたいと思ひます。現に市長自身、騒音測定について今後やはり検討していかねければならんというふうにも言っておられるわけですので、そういう点では実行に移していただきたいというふうにも思っています。

それから平和祈念事業につきましては再度、何度も申し上げますように、あの平和祈念事業に十八万三千四百円。市長のポケットマネーから出されたんならいいが知らず、十八万三千四百円という税金を使ってやったんだと。しかし、大體ここに入っておられる議員の方々、前におられる部課長さん、それに何人かの世界連邦福生同盟に入っている方。そうした方だけの集まりで十八万三千四百円という金が消えてなくなったわけですね。心に残るものを、平和というものの対してこれを本当にこう求める展望を持ったかというところじゃないんで、そういう点では本当に生かされたお金の使い方では決してなかったと私は思うんで、今後、来年度以降十分にまた、いろいろな機会に質問してまいりますが、ひとつよくこういう点お考えいただきたいと思ひます。

それから、市長の職員招待の問題については、今後こういうことは二度と起こるというふうには考えまされなくとも、そういったことのないようにひとつやっていっていただきたいと思ひます。以上です。

○副議長（宮沢良一君） 暫時休憩します。

午後四時 七分 休憩

午後四時二十分 開議

○副議長（宮沢良一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の会議時間は午後五時までとなっておりますが、議事の都合上、あらかじめ延長することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（宮沢良一君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

○副議長（宮沢良一君） 一番田村正秋君。

（一番 田村正秋君登壇）

○一番（田村正秋君） それでは、さきに通告いたしました一般質問を行わせていただきます。全体といたしましては四項目になっております。よろしくお願いいたします。

まず一点目としまして、行政サービスについて、公共施設のコピー機設置の考え方について御質問します。最近、情報化社会という言葉も定着し、さまざまなニーズにこたえるため、パソコンやワープロが家庭にまで浸透し、より早く、正確に、確実に伝達機能が必要とされています。また、情報化社会を反映した社会構造であると言えます。

そこで、市内の各公共施設におけるコピー機の使用に関して考えてみると、市の備品としての設置はあるが市民の利用となかなか難しい立場であります。まず、公民館、地域会館等でコピー機を使用する場合、会館利用のサークル、団体に関しては使用を認めておられるが、会館使用の一度限りの人々、あるいは初めて使用するグループ、団体に関しては、コピー機使用ができないというふうなケースがあります。また、市のコピー機に関しては、備品であるため当然個人に貸し出す義務がないと言われるのもともであると思われしますが、しかし、市内の各店舗、ある

いは個人の家庭にまでコピー機設置が見られ、また安価にコピー機が利用されることから考えても、各会館におけるコピー機の利用の考え方、または今後市民利用のコピー機の設置に関して考えられるかについて御質問します。

また、現在図書館に設置してあるコピー機に関しては、館内に関して使用するものであると思うが、この使用料金に関しては、現在二十円という使用基準である。市内であるとか近郊の使用料金から考えると、十円の使用量が適正でないかと思うが、図書館のコピー機設置の考え方について、また使用料金の設置についてどのような考えを持っているかについて御質問いたします。また、他市にも市民利用のため有料コピーが設置してあると思いますが、この辺についてもどれほど把握しているかについて御質問します。

次に、二点目としまして土地対策について、市内における土地所有者と公図について。

昭和六十二年の後半が地価急騰のピークであったように思われるが、今もって土地の価格はかなり高いところで安定しているようである。昨年十月、土地届け出制度、国土法スタートで、売買する際の適正化が図られ、以前とは異なり土地売買に関しても安定したように見受けられるが、いまだに所有者不明のマンション建設であるとか、不在土地所有であるとか、駐車場であるとか都内からの買い替えがあるように思われる。そこで、土地にかかわるさまざまなトラブルがあるのではないかと思われるが、現在、市内在住の土地所有者と市外在住の土地所有者に関して、どの程度の割合になっているのか。納税者からある程度割り出されると思うが、どのぐらいの比率なのか質問します。

次に、公図に関してですが、法務局と市のかかわりについて質問します。

例えば、土地の所有者が合筆または分筆等をしたとき、登記所に申請します。登記所では申請に基づいて修正が行われるわけですが、これに基づいて、市ではいつごろ公図の修正が行われるわけですか。また、どのような形で市の方に通告されるのか。その辺のかかわりについて教えていただきたいと思えます。市民が市役所へ行って公図を閲覧しても公図になかったりすることがありますのでお聞きします。現況と登記台帳と地積が相当異なっているようなケースがあるのではないかと思います。これらについてもどのように考えているのか質問いたします。

次に、三点目ですが、老人福祉対策について、老人の生きがい対策のあり方について質問します。

現在、明治以降おおよそ百年たっております。その間、日本の人口は三倍になっております。昭和の初めから比べると、約二倍になっております。昭和六十年現在、国勢調査の結果は約一億二千万人です。昭和五年から

十五年までの年平均の人口増加率は一・二七％であります。昭和四十年代には一・二一％、昭和五十年代になりますと〇・八％と下がってしまいました。また、平均寿命が大幅に伸びまして、これまで人生五十年と言われておりましたが、今や人生八十年ということでありまして、平均寿命を見ましても、男が大体七十五歳、女が八十歳を超えているという世界一の長寿国になったわけでありまして、人口増加が減り、平均寿命が伸び、当然のことながら高齢化社会になるということです。約三十年後には、四人に一人がお年寄りという長寿国になるわけです。高齢化社会の進み方は世界一、短期間、地域的、三つの特徴があると思います。高齢化社会への移行は、日本が避けることのできない状況だと思えます。

さて、当市においても現在お年寄りの就労に関しては高齢者事業団を中心に行っているわけですが、市のパンフレットによりますと、昭和五十年年度に年間契約金額一億円の大台を突破して、六十二年度には二億円を達成、高齢者設立後の九年目で、年間契約二億円を達成した事業団は近隣でも例がなく、事業団の反映振りが伺えるわけです。また、生きがい対策についても老人クラブ、地域の高齢者の方々に老後の生活を豊かにするため自主的に組織した団体、クラブ活動を通し、老人福祉の増進を図ることを目的とした社会奉仕活動、健康増進活動など活発に行っているわけです。また、運営に助成金を交付しています。また、活動内容に関しても、民謡、ゲートボール、囲碁、旅行、体操、地域清掃等であり、老後生活の充実対策はかなり高い水準にあります。今後さらに老人人口の増加と老後期間の延長が予測されますので、一層充実が望まれるわけです。市長として、今後の生きがい政策のあり方あるいは就労のあり方についてどのような考え方を持っているのかについて御質問いたします。シニアワーキングが家庭にまで浸透し、次に、四点目ですが、市民参加について、市民参加のまちづくりについて、市民参加のまちづくりについて、市民参加のまちづくりについては、約十五年前から各地で言われていますが、直接的に都市計画などに市民参加を実現することはなかなか難しい。全国的に見ても実践されているのは数少ない。市民参加のまちづくりを進めていく上で、市長は市民参加についてどう考えているのか伺いたい。現在の地域計画の手法を取り入れていくという考え方が、基本構想や市民憲章の趣旨に沿っていると思えるわけですが、福祉の現況や今後の考え方についてお尋ねします。それと、先ほど一般質問で林田議員、上野議員から利用計画、片倉利用計画、あるいは西口計画、八小用地計画等

質問がありました。当初、片倉自転車工業跡地においては総合福祉センターであるとか言ううわさもありまして、最近では大学誘致であるというふうな情報もありました。市民が本当に願っている施設の設定、あるいは行政が考えている施設の考え、いろいろあると思いますが、一つの大きな建物、施設をつくる時、市民との連携を図る考えでいきたいと思いますが、その辺についてはどのように考えているかお聞かせください。

また、公園づくりに関して言うと、中福生公園、清蔵院下の公園なんです。先日、親水公園だというふうなことで水を取り入れて、そういった公園づくりだということで、これは何か地主さんがそういった意向でお願いするといふふうなこともあったらしいんですが、そういったこともやはり市民参加の一つではないかと思うんですが、また福生市は三分の一が基地であり、特に緑に関しては少ないわけですが、また公園に関して、現在一人当たり四・八平方メートルから二十平方メートルまで引き上げたいというふうなことを聞いています。本当に市民が望む公園のあり方に関して、地域と市民とネットワークづくり、あるいはアンケートづくりというものが、今後市民参加のあり方であり必要であると思うんですが、この辺についてはどのような考えをお持ちなのか。

また、役所内には緑を考えるとプロジェクトであるとか、国際化のプロジェクトであるとか、西口再開発のプロジェクトであるとか、おのこのプロジェクトがあると思われしますが、その辺のプロジェクトと市民の参加ですね、市民とプロジェクトの参加、そういった意見を言える立場づくりはできないのか。それらについて、四点について御質問します。よろしく願います。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 田村議員さんの質問に対し、御答弁申し上げます。

最初の行政サービスについては、教育委員会から答弁をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。次の、土地対策についてでございますけれども、一昨年来、地価の急騰は、都内における地上げ屋の問題から違法

な土地の売買、身近な問題としては固定資産税の評価替えに至るまで、さまざまな形で社会的な問題に発展いたしましたことは御承知のとおりでございます。市においても、大切な財産に対する課税等、その事務処理については慎重を期しているところでございます。私といたしましても職員に対し、十分指示してまいりたいと考えております。細部につきましては担当部長から答弁させていただきますので、よろしく願いをいたします。

次に、老人福祉対策について、老人の生きがい政策についてのあり方についてでございますが、高齢化社会の進む中で、当市といたしましても高齢者の生きがいを高め、日常生活ができるようにと諸施策を実施しておりますが、今後もニーズの把握に務め、財政事情等を考慮しながら対応を図るべく研究してまいりたいと思っております。また、市民参加についてでございますけれども、市民参加の方法と行政推進についてということであるかと。御質問いただきましたが、あらゆる機会を通じて御意見や意向を伺っていくことは、行政推進の基本でありまして、私を含め全職員が日常的に行うべきことと考えております。その上に、世論調査ほか各種調査、対話集会、また今補正予算でお願いしております私への手紙等、いろいろあるかと思えます。いずれにいたしましても、情報の総合提供が大事だと思っておりますので、市民の皆様にも積極的に御提案いただきたいと、かように考えております。細部は部長から答弁をいたさせます。

また、最後の片倉跡地の問題、あるいは中福生公園の問題ということでございますけれども、片倉跡地は御承知のように、今プロジェクトチームで検討いたしております。いずれにいたしましても、総合福祉センターということになります。既に成事実のごとくに流布されておるようでございますが、必ずしも、もちろん福祉の問題についてのセンターということも当然考えておりますけれども、その他いろいろ議員の皆様方の御意見を伺いながらすばらしいものをつくっていくか、かように思っております。また、中福生公園でございますけれども、これも、今やはり都市美というものが非常に訴えられておるわけでございまして、やはり潤いのある公園と申しますか、そういったようなものを目指しておるような次第でございますが、これまたひとつ皆様方のお力添えを賜りますればと存する次第でございます。

以上で田村議員さんの御質問に対する御答弁とさせていただきます。

○教育次長（古谷正夫君） 自席からお許しいただきまして、行政サービスについて御答弁させていただきます。まず、第一点の公共施設のコピー機設置の考え方についてでございますけれども、教育委員会の所管する施設については、図書館においては図書館資料に限り、市民へのコピーサービスを行っております。それから公民館におきましては、本館、松林会館、白梅会館で一般事務用としてコピー機を設置してございます。さらに、かえで会館には設置してございません。各施設へコピーサービスの設置ということでございますけれども、各館ともそれぞれの目的を

持った市民への活動をしております。コピーサービスについては何市か実施している市もありますが、事務処理的にいろいろと問題もあるようでございますので、この問題につきましましてはもう少し時間をちょうだいいたしまして研究したいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、図書館のコピー料が現在二十円でございますが、それを市価の十円にというふうにはできないのかという御指摘でございます。コピーサービスにつきましては、個人の純益に関する問題でありまして、市といたしましては原価計算に基づき実費二十円を徴収しているところでございます。市内の文房具店等のコピーは、月額のリース料と一枚につき半分以上の金額を業者に納める仕組みになっており、月に約五千三百枚以上の利用のない限り利益にならず、コピーの利益によるよりも、お店の宣伝や他の商品の売上につながることを期待しております。その目的において、全く異なるものと考えられますので、今後も原価計算に基づき徴収していきたいと考えておりますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。以上でございます。

○企画財政部長（内田和雄君） 土地対策について御答弁申し上げます。

まず、市内における土地所有者と公図についてということで、一点目の土地所有者についてでございますが、市内の所有者が約八四％、そして市外の所有者が約一六％ということになっております。

次に、公図についてでございますが、法務局と市の公図のかかりでございますが、土地の所有者が自分の土地を分筆、または合筆をしますと、第一に登記の申請をいたします。登記所は登記が完了いたしますと、地方税法第三百八十二条の規定により市長に登記済通知書を送らなければならないということになっております。これが法務局と市のかかりでございます。市は登記所から通知を受けて、公図については現在年二回修正を行っております。登記所はその都度修正し、市は年二回の修正ということで、時点のずれがあるかと思えます。現況と公簿の地積が違っている点については、所有者が実測に基づいて地積訂正の登記をいたしますと、実測による地積を公簿上に登録いたしますので、課税地積についても当然実測による地積に変更されます。以上が土地対策の御答弁です。

それから、ちょっと順番が変わりますが、プロジェクトへの市民参加ということですが、現在のプロジェクトは職員によりましてのレベルで研究しております。何か具体的に実行に移っていく場合、やはり関係団体の方、また個人の意見もでございますが、できるだけ市民の方にいろいろな意見をいただきながらつくっていくたいと。例えば、前

に市民会館をつくったときは、非常に利用者の方からその中に入りましていろいろな御意見をいただきながら、特に公民館関係等についてはいろいろなお話を聞いた中で設計をしていったという例もございます。今、プロジェクトいろいろやっておりますが、今後具体化するような場合がございましたら、ものによってはちょっと違いもございますが、市民の方のいろいろな形での御意見をいただきながら実施してまいりたいと思います。ひとつよろしくお願いいたします。以上です。

○建設部長（森田 進君） 自席からお許しいただきます。

市民参加に関連をいたしまして、二点ほど御質問いただいております。一つは都市計画事業としての手法といたしまして、地区計画というものがあるわけですが、それに対して、これは御指摘のように市民が参加してまちづくりをしていくと、そういうふうな形があるわけですが、それについての今の現況と今後の考え方と、そういうものが第一点だと思います。それからもう一点につきましては、これから公園等について整備していくわけですが、それらについて市民参加の道は開けないものだろうか、そういう二点の御質問だろうと思います。一点の、地区計画でございますけれども、これは御案内のように、最近と申しますか、五十六年に新しく制度として取り入れられたものでございまして、それぞれその地域の住民の総意をもってその共通の課題を整備していくと、そういう内容であるわけですが、なかなか私見が強い我が国というふうな形になりますと、思うようにこの制度も活用されていないと、そういうのが実態でございます。よほどまちを効率的に高度化するとか、そういうふうな形だとか、あるいはある一定の街区で、例えばその垣根を全部生け垣にして整備しようとか、そういうものとか、あるいはその地域について商業施設としての整備をすることで住宅等については制限していこうとか、そんなことが地区計画の中で共通の問題としてはあるわけですが、なかなか実態としてはまだ育っていないというのが現況かと思えます。福生市につきましても、特にこれにつきましては決定したところもございませんし、これから計画の中でも、今の時点では考えていないと、そのように一応申し上げてもよろしいかと思えます。それからこの地区計画については、なかなか市民へのPR等についても十分でないわけですが、これらについてはこれからできるだけ市民へのPR等については考えていきたいと、そのように思います。それから、公園整備に係る御質問でございますけれども、公園につきましては、御案内のように基本構想、

あるいは基本計画で、あるいは都市公園法等があるわけですが、その中で、市としてはそれぞれの地域に都市公園なり、あるいは児童公園というふうな形で計画はできておりまして、ただ、それらの計画に沿って公園ができていくかと言いますと、なかなか用地等の関係がございまして、これからまだ整備を急がなければならないと、そういうものがあるかと思えます。そういう中で市民に参加してもらうと、そういうことでございすけれども、なかなかこの市民参加というふうなことも、非常に難しい面があるというふう聞いております。例えば、公園に関心があるという人が中心になりまして意見が出されて、その意見を尊重するというふうな形になりますと、若干もくろんでいた中身と違ってきちゃうと、そんなこともあるようでございます。過去にも、児童遊園を整備する際に、その児童遊園の地域に告知板等をつくりまして、そこで市民の意見等を集約したことがあったようでございますけれども、児童遊園と言いながら、なかなか大人の公園としての施設整備、そういったものが優先した形で意見が集約されたと、そんなことが過去にあるようでございまして、なかなかその辺が難しい問題かと思えますけれども、一応これからの検討課題という形になるかと思えます。以上でございます。

○一番（田村正秋君） それでは、自席から再質問をさせていただきます。

まず一点目のコピー機の問題なんです。最近のコピー機でも、デジタルであるとかカラーであるとか目覚ましい進歩を遂げているわけですね。そして家庭にあってもかなり身近なところでコピーが買える。あるいは、コピー機だけ考えてみますと、リースで約二十万の機械であっても四千円からのリースサービスが受けられるというふうなことであります。一応コピー機で今、そうですね、市内にあるのは大体カセットが五、六個あったり、あるいは十円を入れたりいろいろあると思うんですが、コピー機だけ考えてみますと、本当にただ置けばいいというふうなことなんです。それに伴うメンテナンスが必要なんです。必ずそのサイズが違ってたりカセットを入れ換えたり、そういったことがあるわけですが、やろうと思えば、本当にリースを置けば安く市民も利用できるわけですが、そうですね、今後その設置に当たって民間委託で、リースで設置する方向はどうなんですか、その辺についての考え方というのはどうなんでしょうか。ちょっと質問させていただきます。

それと、福生市の公図についてなんです。先ほど外の人がある土地の割合と福生市在住の人が所有している土地の割合というふうなことが出ましたが、国有地もやはり福生市の土地であるというふうなふうに思うんですが、現

在その農耕貸付で貸されているうち、福生以外に在住している方が耕作している例はどのくらいあるのか。それと、一六号とわらつけ街道の間に私道が、現在もあるわけですが、そのときに補助金を出して舗装はできないかというようなことだったんですが、そのとき、縄のびが極端なもので、一応汚水枘が設置してあるにもかかわらずここが舗装できなかったわけですね。その辺に関して、その縄のびの関係の把握というか、その辺についてはどううに考えているのかということについて御質問します。

それと、老人対策なんです。これは福祉部長にちょっとお願いしたいんですが、今まではその老人対策というものがかなり、守ってやろうとか、あるいは手を差し伸べてやろうというふうな老人政策であったような気がするんですが、最近は老人政策を見ますと、やはり老人も強くなっている、あるいはそれ以上に勉強してほしい、または今後自分の技術を生かして、福生にその特殊な技術を持っている老人の方が結構いると思うんですね。そういう伝統工芸的なものを継承できるような方も随分いらっしゃると思うんです。その辺に関して、やはりぜひ伝えていただきたいと思うんですが、今後その老人の方々のネットワークづくりというか、ニーズにあった老人対策、あるいはその生きがい対策のあり方は、部長としてはどういうふうな意識をお持ちなのか、それについて伺います。

次に市民参加なんです。先ほど市長の答弁の中に、市長への手紙のポストですか、それを設置するというふうなことはすごい民主的なやり方で、今までになかったすごいことだと思っております。やはり直接手紙というふうなこともありますが、市内には各サークルがあります。先日、市長も公民館の集いで最後にいらしていただいて話を聞いていただいたと思うんですが、やはりできれば直接市長がそういったサークル、あるいは直接そういったグループに会って、いろいろと市長と市民とのかかわりを深めていただきたいと思うんですが、それらについてはどうなんでしょう。再度質問します。よろしくお願ひします。

○教育次長（古谷正夫君） コピー機の問題でございますけれども、コピー機を各館にリースの考えはないかという御質問でございます。一つ申し上げますと、市民会館、公民館等につきましても、現在設置するような場所がないというふうなところもあるわけでございます。また、分館関係におきましてもさようにございますので、現在このコピー機をリースするというふうな考えについては、現在考えておりませんので、よろしくお願ひ申し上げます。

○市民部長（小野光朗君） それでは、引き続きまして、国有農地の農耕貸付におきます市外居住者の貸付を受けて

いる方は何件かということでございますけれども、一人ということでございます。よろしくお願ひします。

○福祉部長（石川和夫君） 生きがい対策の関係でございますけれども、考え方ということでございますけれども、現在社協におきまして、サークル活動を初め健康増進活動というような形を取らせていただいております。ございますけれども、これから高齢化がますます進む中で、やはり、昨日も御質問がありましたけれども、老人クラブをより育成、また高齢者事業団の充実等を図っていかねばならないというふうな考えております。特に、老人の方にも地域の活動に参加していただくように考えております。現実には、先般高齢者事業団の方々が福生公園の清掃に当たられたというふうなことを聞いております。今後四半期ごとにできればというふうなことで、何と言いますか、地域へ出て行くというふうな考えのようでございます。私どもの方でもそのようにやっていきたいと。また、一福祉部だけの問題ではなくて、やはり現在いろいろな御指導をいただいているわけですが、教育委員会、あるいはいろいろな団体の関係課ともやっていかなければならないかというふうな考えております。以上です。

○市長（石川彌八郎君） 福生の職員四百三十人、それから議員さん二十四名がどんなに一生懸命活躍しても、五万六千人近い福生市において、やはり生き生き福生というのはなかなか難しいと思うんですね。しかし、この市民と市役所というものが一体になって、そこで初めて生き生き福生が生まれるんじゃないかと、そんなふうに思っています。先ほど田村議員さんからのお話でございますが、公民館に参りましてその生き生き振りを感入ったような次第でございます。そういったような意味合いからも、今後対話集会とかそういったようなことがありますれば、でき得る限り出席して、いろいろ御意見を伺ったり等々していきたいと、かように思っております。以上でございます。

○企画財政部長（内田和雄君） 縄のびについてでございますが、私どもは課税の立場から申し上げますと、縄のびについては実測しなければ実際には出てまいりませんので、これを想定いたしまして課税するということは、事実上は不可能であります。土地についてはどこまでも個人のものとございますし、個人で実測をしていただいて地積の訂正をしていただくと、こういうことになるかと思えます。市としては、一筆一筆について市が現況の地積を算出するということは、現状ではちょっと無理でございます。本来的には全部実測するのが、と思えますけれども、こんな状況でございます。よろしくどうぞお願ひいたします。

○一番（田村正秋君）

先ほどのコピー機設置の考え方についてですが、現在その設置はできないというふうなことで、やはり市民サービスのことを考えますと、やはり一回限りの人も、やはり市民であつたりあるいはその会館利用者であるわけですから、考え方として一回限りの方でも、やはりそのサービスをしていただければそれでいいわけなんです。本場に一番困るのはコピーサービスのために会館を使ってしまう人であつて、やはりその会館を使う人にとっては、本場に会館を使う人にとってはやはりそのコピーというのも結構必要な時期に来ていると思うんですが、この辺についても今後、ある程度枠を広げて考えていただきたいと思います。要望としておきます。

次に、公園の件なんです。最近その縄のびというふうなことであれなんですけれども、新しく来た方というのはほとんどその縄のびなんていうことがないまま、ほとんど現況と変わらないような公園でいるわけですが、昔からいる方にとってはやはり、分筆しても分筆した後の方が土地が残ってしまつたり、何かかなりその土地を見えますとそういうたぎやップがあると思うんですが、その辺の把握を、税務課としては今後やっていただければ、かなりその税収もアップするんじゃないかというふうに思うんですが。

それと、あと今福生にいろいろなデータバンクというものが、データが記載されている本があると思うんですが、その辺に關してもやはり福生市の在住の方がどのぐらいの割合であるとか、市以外の方がどのぐらい持っているというふうなことも、やはりパーセンテージぐらいは、個人名はちょっとやはりまずいと思うんですが、記載していただきたいと思ひます。

次に、老人問題なんです。昔は人生五十年というふうなことなんです。今は人生八十年ということ、大体六十前後で定年退職するわけですが、その後二十年ぐらゐまでまた次の人生があるわけですね。そういうことで、やはりその、これから老人というのはもっと勉強してほしいし、体力もつけてほしいし、健康であつてほしいと思うんですが、今後高齢化社会を考えるにあつて、やはり四人に一人というか、三十年後にはかなり大きな問題であると思ひます。先日、原議員もこの問題に關しては質問しましたもんですから、それと他市から転入してきた方が、いろいろそういったサービスを受けられるような立場も、市の方で公表していただきたいと思ひます。要望にします。次に、市民参加なんです。やはり先ほどいろいろな方がこれらについて言つてましたが、本場に今、地域整備というのがされてるんですが、かつては舗装道路ができることはすごい、市民としてはありがたいがたかつたんですが、最近

はその舗装道路でその間に混雑したり、あるいは道をよくしたことによつて交通渋滞がふえるというふうなことで、かなりそのいろいろな局面があるわけですね。その辺、過剰整備というふうなことが結構あると思うんですが、この辺はかなり難しい問題だと思ふんですが、やはりその立場でこの道をどうするんだ、この公園をどうするんだというふうなところで市民にいろいろな部分で投げかけていく、市民も市長と理事者側、あるいは市民全体で考えていきたいというふうなことです。それから、ぜひその民主的な、これからの福生市の市民参加ということをやつていただきたいと思ひます。要望で終わります。

○副議長（宮沢良一君） 以上で終わります。

○副議長（宮沢良一君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（宮沢良一君）

御異議なしと認めます。よつて、本日はこれをもつて延会とすることに決定いたしました。

次の本会議は九月九日午前十時から開きます。

本日はこれをもつて延会いたします。

午後五時一分 延会